

各 位

2020年6月  
兵庫県保険医協会

## 御希望の会員医療機関に アルコール除菌剤を頒布いたします

平素は当会の活動にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。また、大変な状況の中、地域住民に対する第一線医療の提供に、心より敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関においてもアルコールの確保が困難な状況が続いております。各医療機関におかれましても、苦心しながらのやりくりを余儀なくされていることと思います。協会にも多くの医療機関から問い合わせをいただいておりますことを踏まえ、このたびアルコール除菌剤を準備させていただきました。現在一定数については順次発送できる目途はついておりますが、注文状況によって1~2カ月お時間をいただく場合がございます。御了解の上、必要な方は下記FAXにてご連絡ください。

### ●商品名:「エコクイックα78」・1斗缶 18ℓ

アルコール除菌剤【食品添加物エタノール製剤(高濃度アルコール78%)】  
日本薬局方消毒用エタノール 76.9~81.4vol%と同等濃度、同一原料で製造

### ●価格:15,000円(税・送料別)

※今回500缶確保しております。先着順ですのでお早めにお申し込みください。

**【アルコール除菌剤 注文FAX:078-393-1802】**

兵庫県保険医協会 事務局宛

<input type="checkbox"/> 1斗缶18ℓ申し込みます	
医療機関名	会員氏名
住所:〒	
(担当者氏名)	
TEL	FAX

※代金は、先生方の会費口座から引き落とさせていただきます

## 兵庫県保険医協会 神戸支部ニュース

337号  
2020年6月25日付

発行 兵庫県保険医協会神戸支部  
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F  
兵庫県保険医協会 TEL078-393-1801 FAX078-393-1802

### 6.4中央行動

## 概算請求必ず認めさせよう

武村副支部長らが盛山衆院厚労委員長へ要請



医療機関への支援は対象を広く実効性のあるものとしたいと盛山厚労委員長(左)が応じた

新型コロナウイルス感染症の影響から医療機関を守れー。協会は6月4日、中央要請行動を実施。診療報酬の概算請求を認めることなどを中心に国会議員へ要請を行った。協会から、武村義人副理事長(神戸支部副支部長)、白岩一心理事が参加し、盛山正仁衆院厚生労働委員長・衆議院議員(自民党、兵庫1区選出)、桜井周衆議院議員(立憲民主党、近畿比例)、清水忠史衆議院議員(共産党、近畿比例)と面談を行った。

(2面につづく)

## (1面のつづき)

協会は要請で、新型コロナウイルス感染症拡大により、医療機関において患者が減少しているとのアンケート結果をもとに、前年度の診療報酬支払額に基づく概算請求を認めること、「不要不急」の歯科治療の延期を促す厚労省通知の撤回と歯科医療機関を守るための緊急の対応、歯科金パラ「逆ザヤ」の即時解消、「みんなでストップ! 負担増」署名の引き受けについて要請した。

武村先生は、そもそも医療機関は憲法に基づく政府の医療提供体制の担い手であり、国民のさまざまな疾病への対応を十分にできるよう措置することは、国の責任であること、保険医療機関の経営を安定させる施策をとることは、憲法上で保障された絶対条件であると強調。財源についても、診療報酬の概算請求は通常予算の枠内の話であり、追加の財源は不要であるため、すぐに対応することが可能であることを説明した。

## 盛山厚生労働委員長 2次補正「支援対象医療機関 広げるよう検討」



桜井議員（上写真右）、清水議員（下写真中央）に要請

盛山厚生労働委員長に対しては、第2次補正予算における「新型コロナウイルス感染症に伴う医療関連の支援」について、対象となる患者や職員、医療機関について質問を行った。盛山厚生労働委員長は、「本日午前の委員会でも質問が出されたが、対象については現在検討中だ。支援を実効性のあるものにするため、対象範囲はなるべく広くするようにしたい」と回答した。また、前年度の診療報酬支払額に基づく概算請求については、「医療界全体の要求として、真摯に対応したい。現場での困難や主張を伝えていただけると国会でも議論しやすいのでありがたい」と回答した。

桜井議員は、これまでの梶山弘志大臣への質問などを振り返り、「この間の政府の持続化給付金などの支援策の問題点は、収入が減少した事業者への支払いが『立替払い』、つまり収入が不足した事業者の申請に対して不足分を後で支払う形式になっていることだ。これでは収入が補てんされるまでに時間がかかるため、事業継続が難しくなるのは明白だ」と回答。医療機関への影響については、「報道されているとおり、風評被害は大きな問題だ。地域医療を守るために尽力したい」と回答。署名の引き受けについては、「承知している」と応じた。

清水議員は、「風邪が流行る時季と新型コロナウイルス感染症第2波が重なると、地域の医療機関で陽性患者と接することも増え、医療機関への支援がますます重要になる。厚労省に対し、医療機関への支援の範囲を広くするよう求めていく」と回答した。

## 神戸市 新型コロナ支援策を発表

## 自治体独自で医療機関へ補償を

新型コロナウイルス感染症に対し、神戸市は、PCRセンターの設立や独自の補助金、給付金制度の創設など、自治体として独自の施策を打ち出している。しかし、医療機関に対する施策は、感染者に対する医療機関への支援策が主で、一般医療機関は対象となっていない。神戸市では、医療機関への補償、制度の改善を求めて、神戸市へ要請活動に取り組んでいく。

## 「新たな取り組み」 支援や介護施設への給付金を創設

神戸市は、店舗の家賃を減額したオーナーに対する補助金や、事業継続のための新たな取り組みを補助する「チャレンジ支援補助金」等を新設した。

このうち、「チャレンジ支援補助金」(最大100万円)は、医療機関の場合、新型コロナ感染防止を目的に、新たにオンライン診療システム等の設備投資を行った場合等に適用される可能性がある。

また市は、緊急事態のもとで事業を継続した介護・福祉事業所に対し、独自の給付金を行うことを決めた。4月にサービスを提供していた介護・福祉事業所に対し、一律20万円を支給する。

この給付事業の趣旨について、神戸市は、「新型コロナウイルス感染症対応の中、介護・障害福祉サービス事業所においては、利用者やその家族の日常生活に欠かせないサービス」と説明している。緊急事態のもとで欠かせないため、事業継続が求められたのは医療機関も同様であり、独自の給付金対象を医療機関へ拡大することが求められる。

## 収入減で国保料減免を新設

新型コロナウイルス感染症の影響により多くの世帯で収入が減少していることを受け、神戸市は新たに国保料の減額・免除制度を設けた。2020年2月から2021年3月分までの保険料が対象となる。6月中旬頃に国民健康保険加入者に送付された新年度の国保料の通知に、案内が同封されている。

対象は、①主たる生計維持者が新型コロナウイルスに感染し、死亡または長期療養(1カ月程度)した世帯、②主たる生計維持者が、新型コロナウイルスの影響により3割以上、給与・事業・不動産などの収入が減少した世帯(前年所得1000万円以下等条件あり)で、①は保険料が全額免除に、②は昨年度所得に応じて、2割から全額、保険料が免除される。

制度の利用には、申請書を神戸市ホームページからダウンロードし、各区役所への提出または郵送が必要となる。

※制度の詳細は、神戸市新型コロナ支援総合サイトまで(「新型コロナ 神戸市 支援」で検索)。国保については、「(神戸市 国保 コロナ)で検索」



神戸市の新型コロナ支援総合サイト